１型糖尿病　障害年金訴訟　（東京）

第１２回口頭弁論２０２２年５月１２日（木）東京地方裁判所１０３号法廷きてください☆

「血糖値の乱高下は障害？障害ではない？？」

４年ちかく争い、いよいよ最終弁論です。ぜひ傍聴にきてください！

★口頭弁論　午後１時３０分　東京地方裁判所１０３号法廷（大法廷）/先着順

入庁行動はありません。法廷へ直接お越しください。

★報告会　午後４時～５時　オンライン/申込制

以下の申込みフォームよりお申し込みください。

<https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_CpJZiWmKTkGlypRHc3Glcg>

フォームをご利用できない場合は、「①お名前、②団体名（あれば）」をメールでDPI事務局　笠柳へお送りください。[kasayanagi@dpi-japan.org](mailto:kasayanagi@dpi-japan.org)

参加費無料、手話通訳・要約筆記準備中

内容：第１２回口頭弁論の報告、大阪弁護団より控訴審の情勢報告など

共催：DPI日本会議　1型糖尿病障害年金訴訟弁護団

【連絡先】1型糖尿病障害年金訴訟弁護団　弁護士　関哉直人　TEL:03-5501-2151　FAX:03-5501-2150